

## 一般財団法人秋田県総合公社 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月1日～平成33年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 課長補佐級以上の女性社員の割合が低い 5% (課長 女性1名のみ)
- (2) 有給休暇取得率に差がある

3. 目標と取組内容・実施時期

### 目標1 課長補佐級の女性社員を0名から1名以上に引き上げる

【取組内容・実施時期】

女性社員に対してキャリア研修を実施する

- ・平成29年10月～ 管理職に対し女性社員の育成に関する意識啓発を行う
- ・平成30年 4月～ キャリア形成に対する女性社員の意識を醸成するための研修を実施する
- ・平成31年 4月～ 必要に応じ女性社員への管理職育成研修を実施する

### 目標2 「プラスワン休暇」奨励による有給休暇取得促進

【取組内容・実施時期】

有給休暇取得を促進する

- ・平成29年10月～ 有給休暇取得状況を把握する
- ・平成30年 1月～ 目標に向けて社員へ取得を促す
- ・平成30年 4月～ 管理職による率先取得を実施する